

平成 23 年度



教育委員会の点検・評価報告書

千代田町教育委員会

はじめに

本町では、毎年度「千代田町教育行政方針」を教育行政の指針として定め、各施策や事業を実施しています。

基本理念として、

「千代田町教育委員会は、優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、教育行政を推進します。

そのため、学校が創意工夫を生かした教育を展開し、特色ある学校づくりができるよう教育環境を整え、子どもたちに自ら学び、自ら考える力を育む教育を推進します。

また、生涯にわたって学習できる社会を構築するため、学校・家庭・地域社会の連携をより一層図るとともに、社会の変化に主体的に対応できる力を育成する教育を推進します。

そして、自然や郷土を愛し、文化や伝統を尊重し、人にやさしい美しいまち千代田町を担う人づくりの具現化にせまります。」

と定め、それを達成するための**基本方針**として以下の6つの柱を定めています。

- 1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実
- 2 共に学びあう生涯学習社会の構築
- 3 時代に対応する社会教育の推進
- 4 明日を担うたくましい青少年の育成
- 5 地域に根ざした文化活動の振興
- 6 生涯スポーツの振興

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月1日より、全ての教育委員会は、毎年、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

そこで、効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすために、「千代田町教育行政方針」を体系的に点検評価し、報告書としてまとめ公表するものです。

目 次

【学 校 教 育】

1. 学校教育の充実 1

【生 涯 学 習】

1. 生涯学習の推進 7

【社 会 教 育】

1. 社会教育の充実 9
2. 町立図書館の充実 10

【青少年の育成】

1. 青少年教育の推進 15

【芸術文化の振興】

1. 芸術文化活動の振興 17
2. 文化財の保護 18

【生涯スポーツ】

1. 生涯ひとり1スポーツ 19
2. スポーツ環境の充実 20

人権教育指導方針 21

【教育委員会活動】 23

【学校教育】 基本方針「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実

生涯にわたる人間形成を培うために必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決できる力を養うとともに、思いやりの心やたくましく生きるための健康や体力の満ちた児童生徒の育成を図る。また、家庭、地域社会との連携を深め、特色ある学校づくりを推進する。

1 学校教育の充実

(1) 指導体制の充実

- ① 特色ある新教育課程の編成・実施・評価
- ② 学校・園の安全管理の充実
- ③ 生徒指導及び教育相談体制の充実
- ④ 教職員の学校・園経営参画体制の確立
- ⑤ 特別支援教育の推進

◆ 主な取り組みと成果

- ・ 小学校では、新学習指導要領の完全実施に確実に取り組んだ。新たに導入された外国語活動についても、計画的に先取りし取り組んでいたこともあり、高学年だけでなくどの学年も問題なくねらいを達成できた。
- ・ 中学校では平成24年度の完全実施を見据え、一部先行実施しながら移行への準備を進めた。履修漏れ等がないように計画的に取り組んだ。
- ・ きめ細やかな指導を充実させるため、県費負担の*ステップアップティーチャー特配を管内小中学校に均等に1名配置するとともに、担任と*マイタウン・ティーチャーとの連携の在り方等を見直し、指導体制の充実を図った。中学校においては、基礎学力の徹底を図るため、30人以下で取り組む少人数指導以外に、保護者の了解を得て取り出し指導にも取り組んだ。
- ・ 東日本大震災による人的物的な直接的な被害は少なかったが、放射能汚染問題に対する安全管理の取り組みが大きな課題となった。安心安全な環境であることを確認する一つ的手段として、給食センターや行政部局で放射線測定器を購入し、学校等施設ごとに定期的な測定検査に取り組んだ。
- ・ 様々な危機管理マニュアルを見直すとともに、不審者等の施設内立ち入りを未然に防ぐ対策として、防犯カメラを設置したり、門扉の開閉を再確認したりし安全確保に努めた。
- ・ 教育相談体制の充実を図るため、全ての小中学校へ相談室を整備するとともに、町雇用の*「心の教室」相談員を配置した。また、教育研究所内に教育相談部会を立ち上げ、県費のスクールカウンセラーを核とした情報交換に年間を通して取り組んだ。
- ・ 特別支援教育については、校内のコーディネーターを中核とした全校体制で取り組み支援体制の確立を図った。また、学校ごとに一人一人の障害に応じた個別支援ファイルの作成も整備されてきた。

◆ 評価と今後の取り組み

- ・ 新学習指導要領の趣旨を全職員が共通理解し、量的管理だけでなく質的管理の充実に努めていく。また、県費職員と町費職員の効率的な連携のあり方を調査研究していく。
- ・ 整備された学習環境の中で、学校及び園の安全管理をさらに徹底していく。各種マニュアルの見直しや計画的な事前訓練の実施、学校と家庭・地域が一体となった安全管理体制の構築等に取り組む。

- ・いじめ問題や不登校対策の一環として、「心の教育」相談員を核とした教育相談体制の充実を図る。
- ・幼稚園と保育園・小中学校・行政機関が連携し、長期的な展望を見据えた特別支援教育に取り組んでいく。

※**ステップアップティーチャー**

算数・数学で少人数授業を実施するために配置された県費職員。

※**マイタウンティーチャー**

少人数指導や複数の教員で指導にあたるチームティーチングなど、きめ細かな指導を行うために、町教育委員会が独自に任用した教員免許を持つ町費職員。

※**「心の教室」相談員**

不登校対策やいじめ問題の早期発見・早期対応を図るため、児童生徒や保護者への教育相談をおこなう町費職員。

(2)教職員の資質の向上

①教職員研修の充実

②指導力向上への取り組み

◆主な取り組みと成果

- ・県総合教育センターと連携し、教職員一人一人がライフステージにあった研修に自主・計画的に取り組む、職能成長を図った。
- ・新教育課程の完全実施に向けての研修会を、文部科学省教科調査官を講師に招へいし町独自に開催できた。
- ・各園及び学校において、現代的な学校課題を解決するために、様々なテーマのもと、研修主任を中心に校内研修の推進に取り組んだ。
東幼稚園：「体を動かして遊ぶことを楽しめる幼児の育成」（体育・2年目）
西幼稚園：「じょうぶな体をもつ幼児の育成」（食育・生活習慣）
東小学校：「筋道を立てて考え、表現できる児童の育成」（算数科・2年目）
西小学校：「筋道を立てて考え、自分なりに問題を解決できる児童の育成」（算数科）
中学校：「主体的に取り組む、基礎基本を身に付けた生徒の育成」（基本的な学習・生活習慣）
- ・研究所所員による研修に年間を通して取り組み、年度末には冊子にまとめ、管内教職員へ誌面発表することができた。
東小 渡邊教諭：「旋律の重なりに親しむ音楽科の指導法」（音楽科）
西小 小泉教諭：「筋道を立てて考える力を育てる指導の工夫」（算数科）
中学校三宅教諭：「制作するものに愛着を持てる指導の工夫」（技術科）
- ・法令研修(初任者・5年目研修・10年目研修)に取り組んだ職員については、研修の成果をまとめ、学校ごとに報告会を実施することができた。

◆評価と今後の取り組み

- ・様々な現代的な教育課題の解決のため、教職員一人一人の職能成長を図る必要が求められている。町教育研究所が中心となり、課題解決の一助となる研修の場を数多く設定していく。
- ・管理職及び教務主任が中心となり、授業改善を図るための校内における指導体制の確立を求めていく。

(3)連携を軸にした学校教育の活性化

- ①開かれた学校・園づくりの推進
- ②地域の施設や人材の活用
- ③学校間連携の推進

◆主な取り組みと成果

- ・管内全ての幼・小中学校において、オープンスクールを定期的で開催した。
- ・管内全ての幼・小中学校において学校評価結果を公表し、家庭や地域との相互理解・連携に努めた。
- ・多様化する教育課題の改善策の一つとして、地域人材の活用が求められている。専門的知識を有する保護者や、経験豊かな地域人材を活用した体験学習の充実を図るためにも、学校支援センターの設置や地域と学校を結ぶコーディネーターの育成が課題となった。
- ・幼、小、保の連携及び、小・中学校の連携を図り、*小1プロブレムや*中1ギャップ解消のための対策に取り組んだ。
- ・小・中学校連携の新たな事業として、児童会と生徒会の3校合同サミット会議や小中交流挨拶運動などに取り組み、児童生徒間の交流を進めた。

◆評価と今後の取り組み

- ・学校支援センターの設置や学校と地域を結ぶコーディネーターの人材育成が課題である。学校教育と社会教育、そして幼稚園や学校が連携し、町の実態に合った支援センターのあり方を構築していく。

※小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「話を聞かない」などの状態が数か月継続する状態。

※中1ギャップ

中学校へ入学後、学習や生活変化になじみずに不登校となったり、いじめ問題に巻き込まれたりするという現象。

(4)千代田町教育研究所

- ①教育に関する専門的、技術的事項の調査・実践研究
- ②教職員の研修
- ③社会科副読本指導資料編集委員会の実施
- ④他機関との連携
- ⑤研究所奨励事業の実施（*ALT、マイタウンティーチャー、*特別支援教育支援員、*日本語指導助手、*幼児教育指導員、「心の教室」相談員の配置）

◆主な取り組みと成果

- ・町教育研究所夏季研修講座として、文部科学省教科調査官を招へいし、新学習指導要領完全実施に向けての共通理解を図った。
- ・今年度から小学校へ導入された外国語活動については、英語教育担当者会議

で作成した年間計画に沿って、東西小学校が同一したカリキュラムで授業を展開することができた。

- ・新しく立ち上げた教育相談担当者会議については、県費スクールカウンセラーの助言のもと、月一回(年間10回)の割合で開催した。いじめ問題や低年齢化する不登校対策の支援のあり方・情報交換の場として大変有意義な部会となり、町としての教育相談体制を確立していく一助となった。
- ・マイタウンティーチャーや特別支援教育支援員・「心の教室」相談員・日本語指導助手については、園・小中学校の実態に合わせて必要数配置することができ成果をあげた。
- ・社会科副読本編集委員会では、新教育課程に沿った資料を整理するとともに冊子としてまとめ、年度途中に関係学年に追加配布することができた。

◆評価と今後の取り組み

- ・現代的な教育課題を整理改善し、教職員の資質の向上を目指すための教育研究所であるが、町の規模や所員数等から判断し、活動内容に限界がある。今後は事業を再度スクラップ&ビルドし、町としての課題を焦点化し取り組んでいく。
- ・いじめや不登校問題などを解決するための中核となる教育相談部会の立ち上げには取り組めた。今後は情報交換が中心の内容からさらに個々の事例に対し示唆できる部会への発展を目指していく。
- ・小学校で導入された外国語活動については、各学年で使用する教材の整理と中学校英語教育へどのように繋げていくかが課題となった。部会を中心に計画的に整理改善していく。

※A L T (Assistant Language Teacher)

担任や英語担当教員とのチームティーチングで英語学習を教える外国人の町費指導員。

※特別支援教育支援員

発達障害や学習障害のある児童、またはその疑いのある児童生徒が、集団生活に適応できるよう、日常の学校生活における支援や介助を行うための、町費指導員。

※日本語指導助手

日本語を正しく理解できない児童生徒及びその保護者に対し、理解できる自国語で学習支援を行ったり、学校からの通知等を自国の言葉に訳したりする町費指導員。

(5)学校施設設備の充実・整備

- ①東西小学校・中学校普通教室エアコン設置工事
- ②東西小学校・中学校特別教室エアコン設置工事
- ③東幼稚園エアコン設置工事
- ④西幼稚園舎建設工事
- ⑤東小北校舎2階2教室床張替工事
- ⑥東小インターホン改修工事
- ⑦東小南校舎南西駐車場新設工事

- ⑧西小3教室床張替工事
- ⑨西小校庭排水工事
- ⑩中学校校舎2階内部塗装工事及び校舎棟東面外壁改修工事
- ⑪中学校駐輪場塗装及び補修工事
- ⑫東幼稚園駐車場改修工事
- ⑬西幼稚園駐車場改修工事

◆主な取り組みと成果

- ・東西小学校・中学校・東幼稚園にエアコンを設置し、より快適な学習環境を整備した。
- ・西幼稚園舎建設工事が完了し、平成24年度から新園舎で教育が行われ、エアコン・床暖房・LED照明等が完備され、最新の教育環境整備が図られた。
- ・東小学校北校舎の2教室の床が張り替えられ、明るく安全な環境整備が図られた。
- ・東小インターホン改修工事を行ったことにより、不通話となっていた部屋とも連絡がとれ、教員間の緊密な連携が図られた。
- ・東小南校舎南西駐車場新設工事を行ったことにより、教員や保護者の駐車スペースが広く有効利用され、安全に駐車できるように整備された。
- ・西小学校の3教室の床が張り替えられ、児童の安全確保が図られた。
- ・西小学校排水整備工事を行ったことにより、豪雨の時も雨水が校庭外へ流れ出なくなり、近隣住民や西幼稚園などへの冠水被害の防止ができた。
- ・中学校校舎2階内部塗装工事及び校舎棟東面外壁改修工事を行い、雨漏り等がなくなり、明るく衛生的になった。
- ・中学校駐輪場塗装及び補修工事を実施したことにより、生徒の自転車への雨漏りがなくなり、より良い環境整備が図られた。
- ・東幼稚園駐車場改修工事により、駐車場が舗装され、保護者が使いやすくなった。さらに外灯を設置し安心・安全の面での整備も図られた。
- ・西幼稚園駐車場改修工事により、既存の西保育園の駐車場を拡張し、西幼稚園が平成24年度に移転後も、保護者の駐車スペースが確保できるものとなった。

◆評価と今後の取り組み

- ・平成23年度が一番大きな事業であった新園舎建設が無事に完了した。西保育園と西幼稚園の園児や保育士の交流を図りながら、近い将来「こども園」への移行を検討していく。
- ・小中学校の普通教室は全室エアコンが設置された。特別教室の一部（音楽室等）にしかエアコンが設置されていないため、残りの特別教室にもエアコンを設置していかなければならない。
- ・今後は修繕などを中心に安全面の整備に力を注いでいく。

【生涯学習】 基本方針 共に学びあう生涯学習社会の構築

1 生涯学習の推進

生涯学習社会の構築にあたり、生涯学習推進体制の整備を図り、各地域や学習団体が自主的な学習活動が行えるよう支援する。また、多様化する学習要求に対して、町民一人一人が充実した生涯学習活動を行うことが出来るよう、町民プラザを核として適切な情報及び学習機会の提供に努める。

- (1)行政区別生涯学習推進事業の奨励
- (2)生涯学習指導者バンクの整備・充実
- (3)学習情報提供、学習相談体制の整備・充実
- (4)学習サークル・グループの支援
- (5)高齢者教室事業の充実
- (6)女性セミナー事業の充実
- (7)文化教養教室事業の充実
- (8)パソコン講習会事業の充実
- (9)講演会等の開催と参加の促進
- (10)生涯学習施設の整備・充実

◆主な取り組みと成果

- ・行政区別生涯学習推進事業の奨励では、各行政区に推進委員を委嘱し、生涯学習事業に取り組んでいただいた。
- ・高齢者教室の充実では、毎年多数の方が参加していただき各種教養講座やスポーツ講座などを開設した。
- ・女性セミナー事業の充実では、参加者が意見を出し合い、講座内容を決めて充実した内容の講座が開けた。
- ・情報化推進事業の拡充においては、初心者向け講座から、中級者向け講座を各種実施している。
- ・生涯学習推進のため、各種の事業を継続展開した。また、町内企業との連携で、講師を派遣してもらい生涯学習の教室を開催できた。

◆評価と今後の取り組み

- ・行政区別生涯学習推進事業の奨励では、補助金額を僅かだが上げてなお一層の生涯学習社会の構築に役立たせたい。
- ・今後、指導者の育成と事業の見直しも合わせて各団体等と連携をしながら事業展開を行いたい。

※高齢者教室の実施状況

スポーツ交流講座	音楽に関する教養講座
映画会	消費者問題に関する教養講座
人権講座	防災に関する教養講座
社会見学講座	文化財に関する教養講座

※女性セミナー実施講座等の状況

生活講座	話し方講座 テーブルマナー	教養講座	人権教育講演会 歌舞伎鑑賞と映像学習
趣味講座	籐工芸講座	芸術鑑賞	クリスマスコンサート
料理講座	うどん打ち講座	健康講座	3B体操講座

※文化教養教室の実施状況

着付け教室 1回4日	クッキングセミナー1回4日	整理収納教室1回
アロマ教室 3回	参加者不足中止 健康教室・トールペイント・デジカメ教室	

※パソコン教室の実施状況

入門	インターネット入門	1講座		
初級	ワード	3講座	エクセル	1講座
	外部記憶装置活用法	1講座		
中級	ワード	1講座	エクセル	1講座

※講演会等の開催

町民文化教養講座 1回北村弁護士

【社会教育】 基本方針 時代に対応する社会教育の推進

1 社会教育の充実

社会教育の推進として指導者の育成と資質の向上を図り、学社連携をはじめ多様な社会教育の推進を図る。

- (1)社会教育指導者の養成と活用
- (2)学社連携・融合事業の推進
- (3)子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実
- (4)「早寝早起朝ごはん」運動の推進
- (5)男女共同参画の推進
- (6)国際理解教育の推進
- (7)PTA活動の支援

◆主な取り組みと成果

- ・学社連携・融合では、小中学校のほか保育園に社会教育委員をはじめ、プラザ利用団体の方たちに講師となっていただき推進できた。
また、新中学1年になる保護者に、社会教育委員さんから子育て支援についての講演をしていただいた。
- ・子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実については、園児保護者を対象とした子育て講演会では、ベビーシッターを頼み子育て支援を行った。
- ・男女共同参画の推進事業として、ヤングセミナーを今年度より新規で実施した。

◆評価と今後の取り組み

- ・社会教育指導者の発掘・養成と活動の促進は、生涯学習指導者バンクの取り組みと併せて実施していきたい。
- ・学社連携・融合事業の推進は、学校側との積極的な連携を図りたい。
- ・子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実では、子育てに関する講演会等を開催したい。
- ・男女共同参画の推進及び国際理解教育の推進を取り組み、男女共同参画については、子育て支援やヤングセミナー事業など併せて実施していきたい。
特にヤングセミナーについては、23年度より実施し青年層をターゲットにしており、参加者を徐々に増やしていきたい。

※学社連携・融合事業研修会等の実施状況

学社連携	陶芸講師、生花、お茶等
子育て講演会	会場を学校内にて入学説明会の後に実施した。

※家庭教育学級

東西幼稚園家庭教育学級	各3回	保護者による自主的活動
子育て支援事業	2回	幼稚園保護者・新中学1年保護者

※男女共同参画の推進

ヤングセミナー	1事業	4日
---------	-----	----

2 町立図書館の充実

町民及び利用者自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題や疑問などの解決の場として親しまれ、誰もが気軽に利用できる”身近な図書館づくり”に努める。

(1)図書館資料の収集、保存、提供の充実

◆主な取り組みと成果

- ・利用者の読書意欲、リクエスト等に応えるため、一般書・児童書等の図書、視聴覚資料、雑誌、新聞、政府刊行物等の資料収集に努めている。
- ・本年度は、〈住民生活に光をそそぐ交付金〉、前年度に続いての〈地域子育て創生事業〉の活用により図書資料の充実を図った。
- ・収集した資料については、本年度更新された図書館システムにより資料管理され、貸出・返却・予約処理等の窓口業務がより効率的に行えるようになった。また、資料検索、資料提供など、利用者の利便性が高められた。

◆評価と今後の取り組み

- ・資料収集は、特定の階層等にかかわらず、広範囲な資料を揃える必要があるが、特に一般書の実用書及び児童書の文学書・学習図書等については、資料価値・利用価値が薄れた資料も多い現状にある。
このような中、本年度においては、〈住民生活に光をそそぐ交付金〉による図書購入事業、〈地域子育て創生事業〉の図書資料充実事業により、一般書及び絵本(大型絵本含む)、紙芝居、学習図書等の児童書の充実が図れた。
- ・また、蔵書にない資料や利用者からのリクエストに応えるため、県立図書館や県内の公共図書館との相互貸借を積極的に活用していく。

(2)読書週間、推薦図書等の読書推進事業による読書の普及及び活動の推進

◆主な取り組みと成果

- ・春、秋の読書週間では、「読書感想画募集・展示」、「読書週間ポスター展」、「おすすめコーナー」等の企画事業を実施した。
- ・「敬老の日読書のすすめ」、「若い人に贈る読書のすすめ」では、推薦図書の展示紹介・貸出等により、読書活動を推進している。
- ・幼年児や小学生低学年を対象とした「本との出会いを楽しもう」では、毎月、テーマに沿ったおすすめ図書の展示・貸出をし、読書普及の推進に努めている。

◆評価と今後の取り組み

- ・毎年、読書週間にあわせ、掲示後のポスターの裏面を利用したオリジナルの“しおり”を配布し、読書週間およびエコちよだを広く啓発した。
- ・「読書感想画」の募集・作品展は、読書週間の恒例行事となっており、幼年児や小学生の本を読む“きっかけづくり”として、継続的に実施していく。
- ・「本との出会いを楽しもう」事業は、時事・季節等に即したテーマで本を紹介・展示することにより、自分から手にすることが少ない本も多くの人に利用されており、テーマ等工夫しながら継続的に実施していきたい。

※平成23年度読書推進事業

事業名	実施回数	事業名	実施回数
本との出会いを楽しもう	12回	敬老の日読書のすすめ	1回
読書感想画募集・展示	2回	若い人に贈る読書のすすめ	1回
青少年読書感想文全国コンクール課題図書 の早期展示・貸出	1回 (5月～8月)	子どもの読書週間・読書週間企画事業 (ポスター展、おおすすめ本等)	2回
本屋大賞ノミネート図書	1回	その他展示(芥川・直木賞作品、企画展示等)	

(3)利用者の必要とする資料や情報等の収集及びレファレンス(調査・相談)の充実

◆主な取り組みと成果

- ・利用者の日常生活に必要なことや、調査研究での照会、情報収集等の支援を行う*レファレンスでは、所蔵の資料や県立図書館や他の公共図書館、また、インターネット情報の活用、専門の機関の資料などを利用して、資料や情報等の提供に努めている。

◆評価と今後の取り組み

- ・レファレンスでは、利用者の身近な疑問、相談、また個人の歴史的調査研究などの幅広い要求等に対応し、更なる学習意欲向上を図れた。
- ・利用者が気軽に資料や読書に関する質問のできる読書相談サービスの充実に努めるとともに、利用者の調査・質問等に的確・迅速に対応できるよう努めていきたい。

*レファレンス 調査・研究に必要な資料を紹介したり、情報や資料を案内したりすること。

(4)ボランティアグループの協力を得ながら、読み聞かせ会の充実

◆主な取り組みと成果

- ・ボランティアグループの協力により、読み聞かせを毎月第2土曜日に実施している。春のこどもの読書週間、秋の読書週間には、読みきかせで聞いた本や家庭で読んでもらった本などの“お絵かき”をし、描いた絵は、「読書感想画作品展」を開催して展示している。
- ・夏休み期間中の8月は2回の実施、また12月は毎年「クリスマスお楽しみ会」を実施しており、多くの参加者が見られた。
- ・本年度は、<地域子育ての創生事業>により、赤ちゃんの絵本や布絵本の購入および書架の設置により、ブックスタートコーナーの充実が図れた。

◆評価と今後の取り組み

- ・毎月の読み聞かせ会では、“読み聞かせ”あとの折り紙やペーパークラフトなどとても好評で、親子で楽しむほほえましい姿がみられる。
- ・最近の読み聞かせでは、低年齢層の子の参加や父と子の参加が多くみられるようになった。
- ・幼年児と保護者の方が、親子で本に親しむ機会・図書館利用の“きっかけづくり”になるよう積極的にPRし、実施していきたい。

(5)幼稚園、学校、社会教育施設等との連携・協力

◆主な取り組みと成果

- ・幼稚園、学校、社会教育施設等には図書資料の団体貸出を行い、読書活動及び図書利用の推進に努めている。
- ・体験受入事業として、これまで大学生ボランティア活動、高校生インターンシップ、幼稚園教諭の社会体験研修等を実施してきた。本年度は、小学生生活科授業の図書館見学、中学生職場体験、小学生一日図書館員の体験学習事業を実施した。

◆評価と今後の取り組み

- ・小学生一日図書館員、中学生職場体験については、継続的に実施するとともに、その他の体験学習等の受入要望については、今後も積極的に受け入れていきたい。本年度の一日図書館員では、過去最高の24人の応募があり、4日間で実施した。
- ・小・中学校司書との情報交換会、新小学一年生への町立図書館利用教育のための学校への訪問説明は継続実施していく。
- ・今後の課題としては、東・西小学校図書館、中学校図書館のシステム化により、学校間および町立図書館とのネットワーク化を検討していく必要があると思われる。

※平成23年度体験学習事業

体験学習名	実施初年度	体験日	体験者
小学生一日図書館員	16年度～	7月21日～24日	東・西小5・6年生 体験者24名
中学生職場体験	17年度～	8月24・25日	中学2年生 体験者3名
小学生生活科授業受入	17年度～	10月13日	西小2年生 3クラス

(6)生涯学習資料の収集、学習機会や催し物案内等の資料・情報提供の充実

◆主な取り組みと成果

- ・資料・情報提供については、国、県の公共機関、近隣施設等から送付された利用案内、催し物ポスター、パンフレット・リーフレット等の小冊子など積極的に展示・掲示し、情報提供に努めている。
- ・2階の学習室は、学生、一般利用者の学習の場として町内外の利用者から利用されている。本年度は、遮光・UVカット効果カーテンの取り付け、空気清浄機の設置等により、学習環境の向上を図った。

◆評価と今後の取り組み

- ・国、県、近隣市町の広報紙や、定期的に郵送される情報誌等の冊子も常時展示しているが、さらに見やすく、わかりやすい展示方法等を工夫していく。
- ・日頃の文化活動や生涯学習等で積み上げた成果・作品等が展示できる展示スペースコーナーについては、図書館利用者の有効利用の推進に努めたい。

※平成23年度展示スペース企画事業

読書感想画作品展 (2回)
読書週間ポスター展 (2回)
アクリル画絵画展 (2回)

(7)新刊情報、利用案内などの図書館情報提供による図書館ホームページの充実

<p>◆主な取り組みと成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の図書館行事のお知らせ、展示情報、図書・視聴覚資料の新刊情報等については、毎月、広報紙の図書館情報に掲載している。 ・ホームページでは、新刊情報、読み聞かせ、資料展示について定期的に更新、また、体験事業報告・お知らせ等新しい情報などはその都度更新し、積極的に情報発信に努めている。
<p>◆評価と今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ホームページには、図書館で購入した資料(図書、視聴覚、雑誌、新聞)、寄贈等による新たな登録資料は、図書館システムの新着情報とあわせて、分類別に分けた新刊情報をすべて掲載している。 ・さらに広報紙、ホームページへの掲載内容、方法等を検討し、わかりやすい情報提供に努めたい。

※平成23年度主なホームページ掲載情報

情報名	更新時期	情報名	更新時期
新刊情報(*Web版、分類別)	毎月	読み聞かせ	毎月
開館日カレンダー・スケジュール	毎月	本との出会いを楽しもう	毎月
図書館事業報告(体験事業等)	実施月	読書推進事業(読書のすすめ)	実施月

※Web(ウェブ)版

インターネット上で山屋記念図書館の新刊情報が見られるページ。

(8)群馬県立図書館、県内公共図書館等との相互協力、群馬県内図書館情報ネットワークの推進

<p>◆主な取り組みと成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年3月に群馬県内図書館情報ネットワークが整備され、県立図書館、県内の公共図書館・公民館図書館・大学図書館等のネットワークがスタートし、相互協力、情報交換等の広い連携が深まった。 ・図書館システムのWeb検索機能の追加に伴い、平成19年10月から山屋記念図書館の群馬県内図書館情報ネットワーク横断検索がスタートした。 ・利用者の多様な要求に常に迅速・円滑に応えるため、相互貸借の周知(利用案内ポスターの掲示、広報への掲載)や積極的な利用に努めている。
<p>◆評価と今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県内図書館情報ネットワークが整備され、県内図書館の横断検索、相互貸借の申込みが、Web上(一部FAX)でできるようになり、一般利用者も同様に横断検索ができ、読みたい本がどの図書館にあるのか手軽に調べられるようになり、読書活動の広がりが見られた。 ・平成24年2月の群馬県図書館情報提供システムの新たな相互貸借機能が運用開始となり、さらに有効利用を図り、利用サービスの向上に努めたい。

※平成23年度相互貸借利用冊数(2月29日現在)

貸借区分	利用冊数	相互貸借利用館
借受	429冊	群馬県立図書館、公共図書館、大学付属図書館
貸出	36冊	公共図書館、公民館図書室

(9)図書館システム・機器整備、図書館インターネット環境構築の推進

◆主な取り組みと成果

- ・千代田町立山屋記念図書館の図書館システムは平成15年5月の稼働から既に7年が経過したことから、システム・機器の更新(入れ替え)を行った。図書館システム・Webサーバー、タッチパネル式の利用者用検索端末*OPAC(オーパック)、カウンターの端末機器整備により、平成23年10月6日に新たなシステムがスタートした。
- ・あわせて、インターネット無線LANの環境の構築、そして図書館独自の光回線及びプロバイダー契約により、図書館のインターネット環境が整備された。

◆評価と今後の取り組み

- ・これまで、町のネットワークを利用してWeb蔵書検索、町のホームページのみの閲覧等の対応をしてきたが、図書館独自のインターネット環境構築により、町のネットワークとの完全分離によるセキュリティが確保できた。
- ・カウンターの端末増設(1台から2台へ)、また、Web環境整備による全端末からの県内公共図書館の横断検索や資料検索が可能となった。これにより、カウンター業務の充実及びWeb版OPACの資料検索、利用者のインターネット利用開始が図れた。今後、さらに図書館利用サービスの向上に努めたい。

※OPAC オンライン蔵書目録

【青少年の育成】

基本方針 明日を担うたくましい青少年の育成

1 青少年教育の推進

青少年育成のために家庭・地域と連携を図りながら、非行防止・パトロール活動を推進し、子ども会活動や子ども学習支援事業の充実を目指します。また、世代間交流や自然体験・集団生活体験活動及びボランティア活動を通して、豊かな心を持ったたくましい青少年の育成に努めます。

(1)地域ぐるみの非行防止・環境浄化活動の推進

(2)子どもの安全・安心パトロールボランティアによる地域ぐるみの健全育成事業の推進

(3)青少年のボランティア活動、地域活動の推進

(4)リーダーズクラブの育成

(5)自然体験・集団生活体験活動を通じての青少年育成

(6)子ども会活動の充実

(7)子ども学習支援事業の充実

(8)放課後子どもプラン実施に向けての体制整備

(9)地域型ホームステイ実施への推進

◆主な取り組みと成果

- ・子どもの安全・安心パトロールボランティアによる地域を含めた健全育成事業の推進では、青少年育成推進員連絡協議会(青少推)を中心に、関係団体である少年補導員千代田支部(補導員)や青少年健全育成団体連絡協議会(青少健)等と連携しながら、町諸行事におけるパトロールを実施し、子どもの安全安心パトロール事業も順調に行われている。
- ・東西小学校・中学校・保護者・一般・推進員から40文字に込めた思い等を応募し、487作品の中から100作品を選び、ふれあいメッセージの冊子を作成した。
- ・町の青少年ボランティアグループ「千代田町リーダーズクラブ」は、子ども会育成会連絡協議会と連携し、子育連事業(子ども会キャンプ等)の支援や産業祭への参加もしている。リーダーズクラブの育成では、なかなか思うようにいかないのが現状であり、中学校へお願いし、会員募集を行なっている。
- ・自然体験・集団生活体験活動を通じての青少年育成では、今年度より「子ども会キャンプ」の施設を変更して実施したが、リーダーズクラブを軸に中学生を募集し、前年度と違った自然体験・集団生活体験が出来た。
- ・子ども会活動の充実については、ドッジボール大会・キャンプ・上毛かるたといった中心事業のほか各地区で様々な活動を展開している。
- ・子ども学習支援事業の充実については、多数の講座を開設し、中学生ボランティアスタッフも各講座に積極的に参加してもらっている。
- ・放課後子どもプラン実施に向けての体制整備については、主だった事は行っていない。

◆評価と今後の取り組み

- ・町の諸行事への参加(パトロールも含む)等については、今後も積極的な参加を促し、さらに充実した内容になるよう関係課局と連携しながら努めていきたい。今年度より大型店舗の出店に伴い、人の出入りの増加や車の流れの変化などがあり、パトロールを強化していく必要がある。
- ・リーダーズクラブは、町・子育連・地域等の子ども対象事業(行事)において、なくてはならない存在であり、数年前から会員数が減少しており、現在、解散の危機に直面しているため、会員数の確保が急務の課題である。
- ・子ども学習支援事業では、引き続き子ども達の成長に役立つ内容を検討していきたい。
- ・放課後子どもプラン実施に関しては、近隣市町の動向・様子など見ながら千代田町でもうまく機能するか行えるのかなどを見極めていきたい。
- ・地域型ホームステイ実施への推進では、今後の取り組みとしてアンケート調査を行いたい。

※主な活動内容

内 容	参加団体等
千代田の祭川せがきにおけるパトロール	青少推、補導員、青少健等
町産業祭時におけるおもいきり大声大会	青少推、補導員
東部圏青少年育成推進員研修会	青少推
青少推情報交換会	青少推
子どもの安全・安心パトロール事業	ボランティア登録者約60名
ふれあいメッセージ作成	青少推

※実施した子ども学習支援事業の教室

春の自然体験教室	手芸教室Ⅰ	レクリエーション教室Ⅰ	おもしろ科学教室Ⅰ
魚釣り教室	〃Ⅱ	〃Ⅱ	〃Ⅱ
お菓子づくり教室	防災教室	料理教室Ⅱ	

【芸術文化の振興】

基本方針 地域に根ざした文化活動の振興

1 芸術文化活動の振興

文化活動の中心的組織である文化協会をはじめとする各種文化団体や、サークルと連携を図りながら、それぞれの活動内容の充実・強化に努め、各種イベント等自主的に文化活動に取り組める環境づくりに努める。

(1) 伝統芸能文化活動の伝承に関する調査研究

(2) 文化協会を核とする文化団体の育成

(3) 文化協会への加入促進

(4) 町民プラザを中心とした各種イベントの推進

◆主な取り組みと成果

- ・町民プラザを中心とした各種イベントの推進としては、例年行っている各種文化団体の発表や文化祭だけでなく、昨年度からオータムコンサートをなかさと公園で開催をし、今年度は、クリスマスコンサートもプラザで開催した。
- ・文化協会を核とする文化団体の育成では、自主事業を支援するため活動補助金(文化協会)を交付し、団体の育成に寄与している。
- ・文化協会への加入促進では、町文化祭を中心に各サークルごとの活動・発表会の場を提供し、文化協会へ関心を持ってもらい各種団体への加入を促している。文化協会登録団体は33団体で、会員数は487名。
- ・町伝統芸能文化活動の伝承については、町のオリジナル曲に合わせ踊る民踊ながしを、町の主要行事(体育祭、文化祭、町の祭等)で多くの町民に披露するとともに伝承に努めている。

◆評価と今後の取り組み

- ・文化団体(各サークル)は減少傾向にあり、サークル内も高齢化が進み、若い世代が入会してこない現状である。若い世代が求めるニーズを把握するとともに、文化団体(サークル)の紹介を広報紙等で積極的に行い、また初心者向けの講座も実施し、町内文化団体の拡充に努めていきたい。
- ・町伝統芸能(民踊ながし)は、町の主要行事で以前より披露しているが、学校行事等でも披露及び指導を行い、伝統芸能を確実に後世へと伝えていきたい。

※町民プラザにおける主な利用状況

ギャラリー	ホール
陶芸展	文化祭
文化祭	町民文化教養講演会
スプリングコンサート	人権教育講演会
	クリスマスコンサート
	町上毛かるた大会

※町民プラザにおけるイベント

東日本大震災被災者支援公演 1回
コンサート事業 3回（内1回は、なかさと公園）

※文化協会加入状況

加入数	内		訳			
33団体	文芸部	3団体	38人	美術部	5団体	107人
	吟詠部	1団体	7人	民踊部	8団体	83人
	八木節部	3団体	58人	民謡部	1団体	25人
	茶華道部	3団体	45人	器楽部	5団体	55人
	合唱	2団体	37人	ダンス	2団体	32人

2 文化財の保護

千代田町の自然と歴史の中で培われてきた有形及び埋蔵文化財の保護やその有効活用に努め、貴重な文化財に対する理解と郷土愛に満ちた町民意識の高揚を図る。

(1)文化財の調査・保護・伝承及びその有効活用

(2)文化財保護意識の高揚と啓発活動の充実

(3)文化財保護調査委員の活動推進

◆主な取り組みと成果

- ・町内に残っている貴重な文化遺産を後世に保存・伝承するために、文化財の調査及び保護・整備を実施した。
- ・文化財保護調査委員は現在3名で、文化遺産調査・研究や文化財に係わる事業の企画・運営等を行っており、文化財研修（東京国立博物館）を多数町民の参加をいただき実施した。
- ・文化財防火デーに併せ、町においても文化財防火防災訓練を実施し、文化財所有者、地域住民等参加のもと実施し、文化財に対する認識を深めることができた。
- ・町内に現存する県・町指定重要文化財をはじめ、その他の主要な文化財を町のホームページ上に掲載している。

◆評価と今後の取り組み

- ・町内児童生徒を対象に、文化財を利用したイベント等を開催し、文化財保護伝承意識の高揚を図っていききたい。
- ・既存の事業（文化財研修会、防火防災訓練等）は、内容の見直しを行いながらも継続して実施したい。
- ・町ホームページの主要文化財についてリニューアルして掲載し、町民の方が地元の文化財について関心と愛着を持つような内容にしたい。

※文化財の保護・整備状況

- ・文化財の巡回パトロール・状況調査（年3回実施）

※文化財保護調査委員の活動状況

- ・文化財保護調査委員会（年3回）
- ・文化財研修会（東京国立博物館「法然と親鸞特別展」）
- ・文化財保護調査委員研修視察（神奈川県・箱根町方面）

【生涯スポーツ】

基本方針

生涯スポーツの振興

1 生涯ひとり1スポーツの推進

町民のスポーツ需要は、自由時間の増大や体力・健康づくりへの関心の高まりなどを背景に増大し、誰もがいつでもどこでも気軽に参加できるスポーツ環境の整備が求められている。

町では、スポーツ団体や教育機関などと連携し、子どもから高齢者までが、生涯にわたってスポーツや運動を楽しめる環境づくりを目指し、各種教室等によるスポーツ機会の充実を図るとともに、地域のスポーツリーダーとなる指導者の育成に努める。

(1)スポーツレクリエーション活動の充実

(2)スポーツ指導者の育成

(3)総合型地域スポーツクラブの自立支援

◆主な取り組みと成果

- ・誰もがいつでも運動できる環境整備のため、温水プールと総合体育館において、開館日の拡大を図った。これにより、これまで施設が休館となっていた火曜日と平日の祝日についても、施設利用が可能となった。
- ・スポーツ少年団の指導者資格である「認定員」を新たに2名が取得し、子どもたちの指導に当たっている。
- ・国が推奨する総合型地域スポーツクラブの運営については、各種教室の開催に限らず、複雑な事務処理が多く、クラブ内での対応が困難なため、事務局としてスポーツ振興係2名が参加している。

◆評価と今後の取り組み

- ・開館日拡大については、利用者から良い評価を受けた。今後は、町民の運動をするきっかけづくりのため、スポーツ推進委員と連携を図り、新たな軽スポーツの普及を図る。
- ・少年団関係者の認定員取得数については、年々増加傾向にあり、効果的な指導が行われている。今後も、各団へ積極的な資格取得についての要請活動を行っていく。
- ・今年度実施した「自転車教室」については、地域情報紙でも取り上げられ、広くクラブのPRができと思う。クラブ運営の面では、まだまだ事務的なサポートが必要なため、引き続き、事務局への人員配置を継続することになるが、将来的な自立運営を念頭に置いたうえで、支援活動を行っていく。

■スポーツ少年団認定員登録者数推移

年度	平成22年4月	平成23年4月	平成23年4月以降
認定員数	21名	24名	新規取得者：2名

2 スポーツ環境の充実

近年、スポーツへの関心が高まるなか、そのニーズは多様化傾向にあり、既存体育施設の有効活用は、スポーツ環境の整備という面からも必要不可欠なものである。

これを受け、東部運動公園を中心とした体育施設において、町民がより良い環境でスポーツに親しめるよう、運営体制の効率化を図りつつ、町民の健康増進においても、疾病予防のための利用促進などスポーツ施設の有効活用に努める。

(1)社会体育施設の効率的な運営

(2)健康増進事業との連携強化

(3)スポーツ交流イベントの開催

◆主な取り組みと成果

- ・施設の有効利用と利用環境の充実という観点から、温水プールと総合体育館において、開館日の見直しを行い、平成23年6月より、週6日開館を実現した。
- ・保健センターとの共催により、健康増進事業の一環として、「女性のための運動教室（水中ウォーキング）」を実施し、受講者からは好評であった。
- ・総合型スポーツクラブの事業の一環として、グラウンドゴルフ大会を実施し、団を超えた交流が図れた。

◆評価と今後の取り組み

- ・温水プール業務の一部民間委託により、利用時間の大幅な拡大は、利用者から喜ばれた点である。今後は、複数存在する体育施設の効率的な管理運営方法の確立を目指していく。
- ・環境保健課と連携を図り、新たな事業を展開できたことが評価できる点である。また、その会場を温水プールとしたことで、教室以外でも自発的にプールを利用される受講者も多く、結果的に町内利用者数の増加にも貢献していると思われる。
- ・今年度実施した交流イベントについては、参加者が小学生であったため、多世代の交流が図れなかった。今後は、総合型地域スポーツクラブの活動も視野に入れ、だれもが気軽に参加できるイベントを検討していく。

■女性のための運動教室実績（平成24年2月15日時点）

開催時期	受講者数	教室回数	教室以外の プール利用回数	1人平均
H23/9/7～H24/3/21	30名	10回	764回	25.5回

■交流イベント（ちよだスポーツクラブ）

開催日	参加者数		内容
H23/11/27	子ども：54名	大人：9名	グラウンドゴルフ大会

人権教育指導方針

1 人権教育基本理念

千代田町教育委員会は、日本国憲法・教育基本法に則り、人間尊重の精神を培い、個人の尊厳を重んじ、合理的精神を養い、学校教育・社会教育を一体とした地域ぐるみの全教育活動を通して、偏見や不合理な差別をなくし、人権を相互に尊重しあう人権の共存の考え方を理念とし、人権問題の解決を図る。

2 基本方針

(1)学校教育

地域の実態を把握し、家庭・地域との連携を図り、幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進し、生命や人格を尊重したり他人を思いやるなどの豊かな人間性や人間尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めます。

(2)社会教育

基本的人権の尊重を基盤とした教育を推進し、人権問題に対する啓発活動の充実を図ります。また、人権教育研修会等の人権教育推進事業の充実を図るとともに、関係機関並びに関係団体との連携・協力を努めます。

3 重点施策

(1)学校教育

全教育活動の中に人権教育の理念を位置づけ、人間尊重の教育を推進し、人権意識を身につけ、実践力のある児童生徒の育成に努めます。

(2)社会教育

「ひとにやさしい 美しいまち 宣言」の精神を踏まえ、民主的で明るい社会を目指して、人権問題を直観的にとらえる感性や日常生活において態度や行動に表れるような豊かな人権感覚を育成し、あらゆる社会教育活動の機会を通して、他部局や社会教育関係団体、企業等とも連携・協働しながら、各重要課題に応じた取組の充実を図ります。

- ①人権教育推進協議会活動の充実
- ②集会所等における人権教育推進事業や人権教育研修会・講演会の実施
- ③各種学級・教室への人権教育の積極的導入
- ④全町民を対象とした啓発活動の充実
- ⑤人権教育指導者の養成と資質の向上
- ⑥学校教育における人権教育との連携

◆主な取り組みと成果

- ・人権教育推進協議会は年2回の会議を実施するとともに、町の人権教育指導方針をはじめ人権教育推進事業(講演会等)について協議・決定した。
- ・各集会所において、数多くの教室・講座が行われ地域住民の交流が図れた。
- ・講演会については、多くの方に参加をいただき実施できた。
- ・生涯学習事業の中の、女性セミナー、高齢者教室等において、人権に関する重要課題をテーマとした講座を積極的に導入した。

- ・小学生・中学生の人権啓発作品（作文、標語、ポスター）を利用し、人権啓発リーフレットを作成し全戸配布することができた。また町（公共施設）、企業（ジョイフル本田千代田店）と連携し人権啓発作品巡回展を実施し、広く多くの方に公開し、周知することができた。
- ・人権啓発作品の募集、人権啓発作品巡回展、人権啓発作品の審査に関わる表彰等、学校教育と積極的に連携し、人権教育の推進を図ることができた。

◆評価と今後の取り組み

- ・集会所事業については、参加者が固定化しているとともに、内容がマンネリ化しているという問題点があるので、今後は、今日の住民ニーズ等を再調査し吟味することで、魅力ある内容の講座とし、多くの方が集会所に向くように努めていきたい。
- ・人権教育講演会では、できるだけ身近な重要課題に対応した内容で選定し、参加者の満足度が高い充実した講演会になるよう努めたい。
- ・小学生・中学生の標語・ポスター・作文等の人権作品を公共施設や大型商業施設に展示し、その作品の中から審査を経て優れた作品についてはリーフレットに掲載し、全戸配布することにより、多くの方に周知することができた。今後も継続して、児童・生徒の啓発作品を一般住民に広く公開していきたい。

【教育委員会活動状況】

1. 組織体制

教育委員 5 名（委員長 1、委員長職務代理者 1、委員 2、教育長 1）

2. 委員会の活動状況

(1)委員会

- ・委員会開催回数 10 回
- ・議案件数 23 件
教育行政方針
規則要綱等の制定・改正
要保護及び準要保護児童生徒の認定
奨学資金貸与の認定 等

(2)視察研修等

- ・邑楽郡町村教育委員会連絡協議会
日帰り研修 平成23年9月22日 栃木県日光市内
日光東照宮「平成の大修理」の見学
(邑楽町役場→日光東照宮→邑楽町役場)
講師 日光社寺文化財保存会事務局工事監督、邑楽町文化財保護調査委員
浅尾 和年氏

視 察 研 修 平成23年11月24日～25日
長野県長野市松代町「地域の文化遺産を生かしたまちづくり」

(3)行事等への参加

- ・オープンスクール
- ・入学(園)式、卒業(園)式、立志式(中学校)、運動会
- ・人権教育講演会、町民体育祭 等